

### 要配慮者利用施設の 避難確保計画策定を支援

対象施設には案内を送付

要配慮者利用施設(社会福祉施設等の、防災上の配慮を要する方々が利用する施設)の所有者または管理者には、水防法に基づき、避難確保計画の策定が義務付けられています。

区では今年度、これらの施設を対象に、避難確保計画の策定に向けた支援を行います。対象となる施設には、7月頃に計画策定に関する案内を送付しますので、ご確認ください。

☎(3647)9584  
FAX(3647)8440

### みんなで守ろう！自転車利用の安全ルール

#### 安全・安心に通れる道路へ

自転車は手軽な移動手段として便利な乗り物です。しかし、安全ルールを守らなければ、事故に遭うだけでなく、事故を引き起こす可能性が高くなります。昨年の区内における自転車の関与する交通事故件数は383件で、死傷者は336人(死者2人)でした。

また、自転車の関与する交通事故において、半数以上で自転車運転者の違反がありました。道路は多くの方が通行する公共の場所です。一人ひとりが思いやりの心を持ち、ルールを守って自転車を利用しましょう。

#### 守りましょう！ 自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外  
②車道は左側を通行

#### 「自転車安全利用五則」

①自転車は、車道が原則、歩道は例外  
②車道は左側を通行

### 新型コロナウイルス感染症の影響により税、保険料の納付が困難な方へ

まずはご相談ください

法令・条例に基づく猶予制度や延滞金の減免、一定期間内での分割納付等を受けられる場合があります。皆さんの抱えている課題をお聞きしながら、最適な納付方法等をご提案します。

こんなときは  
まずご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により

- ①収入が大きく減少してしまっている  
②事業をやむなく休業したがどうすればよいか  
③海外から帰国できず期限通りの納付が難しい

#### 対象となる税、保険料

特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料

※罰則…3か月以下の懲役または5万円以下の罰金  
「歩道や横断歩道では歩行者優先！」

自転車は歩道を通行するとき、車道寄りを徐行しましょう。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければいけません。※罰則…2万円以下の罰金または料料

また、横断歩道に歩行者がいる場合は、自転車から降りて渡りましょう。  
「飛び出し注意！」

相談はこちらへ

「特別区民税・軽自動車税」  
☎(3647)4153  
FAX(3647)8646

「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料」  
☎(3647)3169  
FAX(3647)8443

「国民年金保険料」  
☎(3683)1231  
FAX(3681)6549

「区民課年金係」  
☎(3647)1131  
FAX(3647)9415

「介護保険料」  
☎(3647)9493  
FAX(3647)9466

「介護保険資格保険料係」  
☎(3647)9493  
FAX(3647)9466

一時停止の標識がある交差点では一時停止しなければいけません。  
※罰則…3か月以下の懲役または5万円以下の罰金  
「飲酒運転禁止！」  
お酒を飲んだ後に自転車を運転してはいけません。  
※罰則…5年以下の懲役または100万円以下の罰金(酒酔い運転の場合)

「交通対策課交通係」  
☎(3647)4784  
FAX(3647)9287

### 区有財産・特別区債の概況

#### (1) 区有財産現在高

(令和3年3月31日現在)

区が保有している土地や建物などの財産は、右表のとおりです。

区分	数量	金額(円)	構成比(%)
土地	1,511,104.84㎡	436,705,987,000	55.3
建物	943,965.64㎡	183,909,587,000	23.3
基金	20基金	150,272,132,012	19.0
工作物		8,192,689,000	1.0
物品	4,005点	4,947,819,868	0.6
有価証券等		4,397,020,392	0.6
貸付金		876,438,739	0.1
立木	6,747本	637,693,000	0.1
合計	-	789,939,367,011	100.0

区民1人当たり 1,500,015

#### (2) 基金と区債の現在高

基金とは区の「預貯金」を、区債とは区の「借金」を表します。これらは、公共施設の整備や学校の改築など一度に多額の財源を必要とする場合や、税収減などによる財源不足の際に活用します。

(令和3年3月31日現在)

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	1,394億5,713万円	264,815円	504,961円
区債	259億2,828万円	49,235円	93,884円

\*この表における基金は、積立基金(12基金)を記載しています。

### 区民税負担の状況

区民1人当たりの区民税の負担は下表のとおりです。

	区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)
令和3年3月31日現在	52,287,898	526,621	99,289
令和2年3月31日現在	50,976,360	525,062	97,086
比較増減	1,311,538	1,559	2,203

## 令和2年度下半期(令和2年10月~令和3年3月) 江東区の財政状況

☎ 財政課予算担当 ☎3647-1760、FAX3647-9345

この「江東区の財政状況」は、区民の皆さんに区の予算の内容や収支状況など、区財政の動きをお知らせするものです。

### 令和2年度下半期の予算執行状況

令和元年度からの繰越明許費繰越額 2億1,907万円	→	令和2年度予算現額 2,703億7,907万円
令和2年度当初予算 2,132億9,800万円	+ 補正予算(上半期4回+下半期5回) 568億6,200万円	

令和3年3月までの予算の執行状況は下表のとおりです。(令和3年3月31日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	270,379,069,000	245,643,786,221	90.9	219,368,609,499	81.1
国民健康保険会計	48,288,000,000	43,603,714,571	90.3	43,274,618,247	89.6
介護保険会計	35,944,000,000	34,090,518,748	94.8	30,561,948,506	85.0
後期高齢者医療会計	10,474,000,000	10,100,468,783	96.4	10,218,639,864	97.6
合計	365,085,069,000	333,438,488,323	91.3	303,423,816,116	83.1

一般会計については、下半期に5回の予算の補正を行いました。主な内容は下表のとおりです。

補正予算	区議会定例会議決日	補正額	主な内容
第5号	令和2年10月23日	56億9,100万円	財政調整基金積立金(27億5,396万円) 生活困窮者自立相談等支援事業(6億4,278万円)
第6号	令和2年12月15日	26億6,200万円	小・中学校教育情報化推進事業(17億9,435万円) 予防接種事業(3億8,226万円)
第7号	令和2年12月21日	2億8,700万円	ひとり親世帯臨時特別給付金事業(2億8,700万円)
第8号	令和3年3月15日	△128億1,100万円	中小企業融資事業(△9億5,175万円) 私立保育所補助事業(△7億1,620万円)
第9号	令和3年3月30日	3億7,000万円	新型コロナウイルスワクチン接種事業(2億8,000万円) 小・中学校管理運営事業(9,000万円)

### 令和2年度予算の使い道 (1万円換算)

令和2年度一般会計最終予算を1万円に換算して目的別に表したものです。

保育所運営や子育て支援に	特別定額給付金に	高齢者・障害者福祉に	学校教育や図書館に	地域振興やスポーツ振興に	健康増進や環境対策・清掃に	道路・公園、まちづくりに	商工業・観光振興に	防災対策に	区債の償還に	議会運営に	国民健康保険の資金などに
1,985円	1,976円	1,697円	1,418円	946円	618円	443円	165円	94円	85円	33円	540円

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます

江東区子どもの虐待ホットライン  
☎3646-5481

【相談日時】月~土曜(年末年始(12/29~1/3)・祝日除く)9:00~18:00  
【夜間・休日の緊急時】警察署☎110 児童相談所全国共通ダイヤル☎189  
※連絡は匿名でも行えます。虐待を「疑ったら」勇気を出してご連絡を

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール